

「民の自律」で

大丈夫なのか

茨城県 平野 哲郎

(公務員 23歳)

第三次行革審最終答申の大きな柱は「官主導から民自律へ」である。しかし、果たして「民の自律」で本当に大丈夫なのだろうか。

ゼネコンの談合は、まさに民自律の結果ではないのか。公害問題や銀行、証券会社の不祥事などの場合もそうだったが、民間企業が

問題を起こすと常に監督官庁は何をしていたんだと責められる。そこで、監督を厳しくすると規制でがんじがらめだと非難される。それなら、行革審のいう

問題を起こすと常に監督官庁は何をしていたんだと責められる。そこで、監督を厳しくすると規制でがんじがらめだと非難される。それなら、行革審のいう

こんな状態で、民の自律に任せて、官の介入をなくすことに私は不安を感じざるを得ない。民間企業が本当に自律したいのなら、行政官庁や検察の力を借りなくてもそれができることを、まず示して欲しい。

よらに「小さな政府」にするから、民間で自浄してこらんさいというところなるか。一例にすぎないが、鹿島は今回、本社は関係ないと言いつれをした揚げ句、本社副社長が逮捕されるにいたると、社長が「本人が（贈賄の事実は）ない」と言っているのだから信じられない。今後、自ら調査するつもりはない」と言いつつ始末である。